

# 人手不足解消のための「働き方改革」

## ～施行後の取り組み例と今後に向けて～

求職者の売り手市場となっている現在、選ばれる企業になるためには福利厚生の実が重要なポイントのひとつとなっています。「働き方改革」を上手く活用し、魅力ある職場づくりをすることが人手不足解消につながります。「働き方改革」にどのように取り組めば良いのか、事例を挙げながらわかりやすく解説いたします。

### 主なセミナー内容

- ★働き方改革についての概要
- ★働き方改革（過重労働をなくす）に伴う各事業所の取り組み
  - ・時間外労働の上限規制
  - ・労働時間の適正把握義務
  - ・年次有給休暇付与義務
- ★働き方改革（待遇格差をなくす）への具体的取り組み
  - ・様々な働き方（正規雇用、非正規雇用、雇用以外（業務委託等））
  - ・待遇格差をなくすための具体的整備
- ★人手不足を解消するために



日時 令和元年11月15日(金) 14:00～16:00

会場 富士商工会議所 4階 会議室

講師 特定社会保険労務士 **わたなべ あ や み** 渡邊亜矢美氏（静岡県社労士会富士支部所属）

受講料 会員：**無料** 非会員：**3,000円** 定員 50名(先着順)

[申込み・問合せ先] 富士商工会議所 富士中小企業相談所  
〒417-8632 富士市瓜島町 82 番地  
TEL:0545-52-0995 FAX:0545-52-9796

お申込みは、下記の申込書にご記入の上 FAXにてお送りください。



QRコードからも  
お申込みいた  
できます！

### 労務セミナー申込書

【FAX 0545-52-9796】

事業所名	業種	会員区分	会員・非会員
所在地	①受講者名	役職名	氏名
電話番号	②受講者名	役職名	氏名

ご記入頂いた情報は、本セミナーの受講者資料として使用し、ご本人の同意なく目的外の利用を行うことはありません。